

## 書評 谷津裕子『動物——ひと・環境との倫理的共生』

浅野幸治

本稿では『動物——ひと・環境との倫理的共生』（東京大学出版会、2022年）を批評する<sup>1</sup>。本書は、「知の生態学の冒険 J・J・ギブソンの継承」と題する叢書の1冊である。ただしここでは、知の生態学の冒険としてどうなのか、J・J・ギブソンの継承としての観点ではなく、動物倫理の本としてどうなのかという観点で批評していく。本書は、動物にも権利があるという動物権利論の本、すなわち動物権利論を支持する立場から書かれた本である。我が国において広い意味での動物研究の本は多いけれども、動物権利論の立場から書かれた本は非常に少ない<sup>2</sup>。その意味で、本書は貴重である。それだけを述べたうえで、以下では、まず本書の内容を簡単に紹介し、その後で、私が気づいた個別的な点——批判的なこと——を書いていく。

本書は、以下のような3章15節から成る。

### 第1章 ひとから見える動物の多様なありよう

- 1 動物園の動物たち
- 2 畜産動物たち

### 第2章 ひとから見える世界、動物から見える世界

- 1 ひとから見える動物
- 2 動物の見え方の違いを生み出す構造——アフォーダンスの視座から

### 第3章 ひとと動物、環境の倫理的つながり

- 1 主観主義のわな
- 2 善悪は実在する

---

<sup>1</sup> 谷津は「ひと」と書くので、私もそれに合わせて多くの場合に「ひと」と書くけれどもそうしない場合もある。

<sup>2</sup> 翻訳本以外では、拙著『ベジタリアン哲学者の動物倫理入門』（ナカニシヤ出版、2021年）と田上孝一『はじめての動物倫理学』（集英社新書、2021年）くらいである。なお、本稿執筆後に、鬼頭葉子『動物という隣人——共感と宗教から考える動物倫理』（新教出版社、2023年）が出版された。

- 3 財産としての動物
- 4 動物はひとと同等の地位を持つ
- 5 動物の声となる知識
- 6 動物の声となる共感
- 7 共感と身体
- 8 共感を妨げる要素
- 9 「なりきる」体験
- 10 共感のつらさ
- 11 アニマリズムの視点

本書は前半と後半に分かれる。前半は第1章と第2章である。ここで谷津は、「ひとから見える動物の多様なありよう」を紹介し、その多様な見え方を整理する。谷津は動物園の動物と畜産動物に焦点を絞るので、具体的に紹介されるのは、動物園の〔一般的な来園者<sup>3)</sup>〕と〔動物園人〕と〔動物目線の来園者〕にとっての見え方、それから畜産物の〔一般的な生産者〕と〔動物目線の生産者〕、〔一般的な消費者〕と〔動物目線の消費者<sup>4)</sup>〕にとっての見え方である。この7種類の人大きく2つの陣営に分かれる。

まず、〔一般的な来園者〕と〔動物園人〕、〔一般的な生産者〕と〔一般的な消費者〕は、人間中心主義の立場——谷津の用語では<ヒューマニズム>——である。他方、〔動物目線の来園者〕と〔動物目線の消費者〕は動物目線の立場——谷津の用語では<脱ヒューマニズム>——である。ただし、〔動物目線の生産者〕だけは完全に人間中心主義でも完全に動物目線でもなく、人間中心主義と動物目線の両方を併せ持っている。後半の第3章で谷津は自らの動物権利論——それを谷津は「アニマリズム」と呼ぶ——を展開する。

---

<sup>3)</sup> 谷津は〔一般的な来園者〕ではなく、たんに〔来園者〕と呼ぶ(10頁)。しかし畜産の場合には、たんに〔生産者〕や〔消費者〕とではなく〔一般的な生産者〕や〔一般的な消費者〕と呼ぶ(44頁)ことを考えれば、動物園の場合もたんに〔来園者〕とではなく〔一般的な来園者〕と呼ぶほうが整合的で、かつ誤解も少ないだろう。なお、本稿であげる頁数はすべて、谷津『動物』の頁数である。

<sup>4)</sup> ただし、動物目線の消費者は多かれ少なかれ畜産製品を消費しないので、あまり「消費者」でないとも言える(72~73頁)。

上の章立てからも推察されるように、本書の中心は第3章にある——全15節のうち11節が第3章に費やされている。ここで谷津は倫理的な議論を展開する。しかも動物権利論の立場から、一般的な来園者や一般的な消費者などを説得しようとして議論する。ここが谷津の力の入れどころである。

では谷津はどのような議論を展開して、一般的な来園者や一般的な消費者などを説得しようとするのか。まず谷津は、「ひとが行うおよそすべての判断や主張は、個々の発話者の感情や態度や信念の報告にすぎないという」(126～127頁) 主観主義(=相対主義)を退け<sup>5</sup>、一般的な来園者や一般的な消費者などを、倫理的な善悪を真面目な問題として論じる場に引きずりこむ。「みんな別々で、それでいい」(126頁)とはいかないのである。したがって、一般的な来園者や一般的な消費者なども、倫理的判断をせざるをえない。

次に谷津は、一般的な来園者や一般的な消費者なども(動物目線の来園者や動物目線の消費者と)共有する道德感覚に訴える。

日本人の多くは動物には心があることを理解し、動物を苦しみから解放し、和らげたいと考えている(133頁)

こうした一般的な来園者や一般的な消費者などをもう一押しして動物権利論に納得してもらうために必要なのは、動物への共感である。では、共感しない一般的な来園者や一般的な消費者などは、どうしたら共感するようになるのか。谷津は次のような筋書きを示唆する。

---

<sup>5</sup> そこで谷津は不注意に「主観主義の考え方の基底には、古代ギリシアの哲学者であるプラトンが説いたイデア論がある」と述べる(127頁)。しかし、これは誤りである。主観主義がイデア論を前提するわけでも、イデア論から主観主義が出てくるわけでもない。まず主観主義は通常、客観的実在の存在を否定するので、イデア論を必要としない。次に谷津はイデア論を、イデアからなる真実界と私たちが知覚する現象界という二世界説として理解し、イデアと現象の関係を、現象はイデアの「影」のようなものと説明する(127頁)。そうだとしても、例えば馬のイデアの「影」を「馬だ」と言うことは正しく、「象だ」と言うことは間違いである。ここにおいて人々の意見には真偽の区別があり、客観的妥当性を云々することができる。さらに、私たちは現象界にありながら、それぞれの「影」の本質である真実(イデア)を知ることもしる。このようにイデア論はかなり強固な実在論であって、主観主義とは縁遠い。

牧場のそばを散歩していて牛と目が合えば、即座に、忘れかけていた思いやりと慈しみの気持ちが芽生えてくる。この牛だけでなくどのような動物であっても、もし彼らと個人的に出会い、私たちの心が動かされるならば、私たちは彼らを殺して食べることは難しくなるだろう。そして、そのような可能性を延長して考えれば、ただ出会ったことがないからという理由で、その他の動物たちを殺し、食べるわけにもいかないだろう。(167頁)

つまり、動物に共感するには、個人的な出会いが重要なのである。ただし、個人的な出会いだけでは十分でない。出会っていない動物にも配慮するためには、谷津の言うように、「そのような可能性を延長して考え」ることが必要であり、その「考え」は等しい者を等しく扱うという理性の働きである。このように推論すれば、権利を人間から動物に拡張することになる。谷津は次のように述べる。

国籍や民族、性、年齢、職業等の別なく、すべての人々に痛みや苦しみを避けることを利益とする権利が与えられるのと同時に、私たちは同じくその権利を、苦しまずに生きることへの関心を有する動物にも保証することになる。(185頁)

こうして一般的な来園者や一般的な消費者などにも動物権利論に納得してもらおうとするのが、谷津の議論である。谷津は(自然)環境についてもいくらか述べているけれども、それについては省略する。

次に個別の論点に移る。本書には奇妙な特徴が2つある。第1に、本書の題名は「動物」であり、副題は「ひと・環境との倫理的共生」である。ここで「共生」とは「共に生きる」という意味なので、「倫理的共生」とは「倫理的に、共に生きる」という意味になる。では、誰と、何と共に生きるのかと言えば、「ひとや環境と共に生きる」のである。さらに「倫理的に、ひとや環境と共に生きる」主体は誰かと言えば、「動物」である。つまり谷津は、動物がどのように倫理的に、ひとや環境と共に生きるべきかを論じたいようである。

しかし通常、「動物倫理」というとき、「倫理」とは人間の倫理である。そして「動物倫理」とは動物を人間がどのように扱うべきか、人間が動物とどのように関わるべきかという話である。つまり、動物は道徳的行為の主体ではなく、道徳的行為の受け手、道徳的行

為の相手と理解されている。この通常理解からすると、谷津の「動物がどのように倫理的に、ひとや環境と共に生きるべきか」というのは、かなり奇妙な問題設定である。思い切り好意的に解釈すれば、谷津は、ひとがどのように倫理的に、動物や環境と共に生きれば、動物も倫理的にひとや環境と共に生きることになるのかということ論じたいのかもしれない。たしかに、ひとと動物の関わり方が倫理的であれば、動物とひとの関わり方も倫理的であろう。しかし、その場合でも「倫理的」と評価されるのは、ひとの側の関わり方であって、動物の行為が「倫理的」と評価されるのではないだろう。したがって、動物がひとや環境と倫理的に共生するというのは、奇妙であり、誤解を招く。

第2に、本書の前半で、人間中心主義と動物目線の立場という二大陣営に属する7種類の人にとって動物がどのように見えるかを谷津が紹介するとき、谷津はそうした動物の見え方を客観的、公平に紹介するように見える。どの立場の人のことも谷津は「彼ら」と呼ぶ<sup>6</sup>。そして次のように述べる。

そうした多様な立ち位置や見え方、気持ちを知ることによって、自分とは異なる考えや価値観を持つひとに出会ったときにも、ただただ驚かされたり、憤ったり、「意見の相違」として思考停止したりすることなく、自分の考えや価値観との共通性を見出し、そこを抛り所にして、第三の道をともに探していけるのではないかと考えるようになった。(2頁)

これを読んだ読者は、谷津が提案する「第三の道」は人間中心主義でも動物目線でもない第三の道だろうと期待する。しかし現実には谷津が第3章で提示する第三の道は、動物目線の立場であって、「第三の道」ではない。

動物目線の人には、たんに動物を見るのみならず、動物の身になって動物の視点から動物の置かれた環境を見る。それだけではない、動物目線の人には、また、一般的な来園者や一般的な消費者などの身になって、一般的な来園者や一般的な消費者などの視点から動物を見て、例えば「かわいい」とか「おいしそう」とか感じることもできる。さらに動物目線の人には、どうして一般的な来園者や一般的な消費者などが動物の視点から動物の置かれた

---

<sup>6</sup> 誤解のないように断っておくが、これは谷津が「彼ら／彼女ら」と書いていないというイチャモンではない。

環境を見ないのかを考えることもできる。どうしたら一般的な来園者や一般的な消費者などが動物の視点から動物の置かれた環境を見るようになるかを考えることもできる。もちろん動物目線の人、自分が動物の視点から動物の置かれた環境を見るということも分かっている。

なるほど谷津は自らが提示するアニマリズムについて次のように述べる。

＜アニマリズム＞の立ち位置から＜ヒューマニズム＞と＜脱ヒューマニズム＞の両方を俯瞰し、その中心に存在する動物とのコミュニケーションを最も優先しながら、全体を見る（186 頁）

だから谷津は自らのアニマリズムがヒューマニズムでも脱ヒューマニズムでもない第三の道だと言いたいのだろう。だが実際、ヒューマニズムとは人間中心主義のことで、脱ヒューマニズムとは動物目線の立場のことである。アニマリズムについて谷津は次のように説明する。

＜アニマリズム＞とは、ひとを含むすべての動物の利益の考慮を促進する考え方であり、身体的・心理的な痛みを感じることでできる存在の価値を強調する哲学的かつ倫理的なスタンスである。（183 頁）

これを読むと、アニマリズムは功利主義に近いのかなという印象を受けるけれども、そうではない。アニマリズムについて谷津はさらに次のように説明する（すでに引用した箇所だけでも、もう1度引用する）。

国籍や民族、性、年齢、職業等の別なく、すべての人々に痛みや苦しみを避けることを利益とする権利が与えられるのと同時に、私たちは同じくその権利を、苦しみに生きることへの関心を有する動物にも保証することになる。（185 頁）

つまりアニマリズムとは、完全に動物目線の動物権利論に他ならない。

谷津が第3章で展開する動物権利論に、私は異論がない。少し具体的に言うと、人間と同じように動物にも他人の財産とされない権利があるということ、その権利を認めるには

共感が重要だということなどに異論がない。しかし、谷津が自らの動物権利論を「第三の道」と称するのは、一般的な来園者や一般的な消費者などを欺くような修辞である。つまり、一般的な来園者や一般的な消費者などは、谷津が公平な第三者の立場から、人間中心主義でも動物目線でもない第三の道を提示してくれると期待して議論に参加したら、動物目線の動物権利論の立場からやり込められたと感じるだろう。

おそらく谷津は、ヒューマニズムと脱ヒューマニズムの対立を解消してアニマリズムに総合するという構図を描きたいのだろう。しかし、それを可能にするのが「ヒューマニズム」という表現の曖昧さである。ヒューマニズムについて谷津は次のように述べる。

＜アニマリズム＞は＜ヒューマニズム＞に似ているが、ひと以外の動物を、私たちの種に属していないからという理由だけで排除しない点で大きく異なる。  
(183 頁)

つまり、ヒューマニズムは種差別的<sup>7</sup>なのである。そしてヒューマニズムと脱ヒューマニズムが対立するのは、この点であった。脱ヒューマニズムは種差別的でない。他方で谷津は次のようにも述べる。

＜アニマリズム＞の意義は、＜ヒューマニズム＞の価値を動物種にまで拡大した点にある。(183 頁)

これは、動物権利論が基本的人権という考え方の拡張だということである。だからここでは、ヒューマニズムは種差別という意味ではなく、人権思想というような意味になる——ここで思い起こしてもらいたい、脱ヒューマニズムは人権思想を否定したのではない、種差別を否定したのであった。では、脱ヒューマニズムとアニマリズムは、どう違うのだろうか。谷津は「ヒューマニズム」という表現に、種差別という意味と人権思想という意味と両方の意味を担わせている。こういう次第で、ヒューマニズムという種差別が、いつの間にか、動物権利論というアニマリズムに転化させられるのである。もちろんこれは、曖

---

<sup>7</sup> 種差別とは、ひと以外の動物を、私たちの種に属していないからという理由だけで道徳的考慮から排除することである。

味さの誤謬推論である。

ひょっとしたら、曖昧さの誤謬推論は避けられるかもしれない。一般的な来園者や一般的な消費者などと動物目線の来園者や動物目線の消費者とは、種差別するかどうかという点で対立していた。けれども、一般的な来園者や一般的な消費者なども動物目線の来園者や動物目線の消費者も、人権思想は共有している。だから、この共通点を伸ばして、一般的な来園者や一般的な消費者なども動物目線の来園者や動物目線の消費者も一緒にアニマリズムという動物権利論に行こう、というわけである。しかし、人権思想を動物権利論に拡張するのは、種差別しない動物目線の来園者や動物目線の消費者だけであり、種差別する一般的な来園者や一般的な消費者などが、人権思想を動物権利論に拡張するわけではない。したがって依然として、谷津の意図に反して、谷津の議論は一方的な動物権利論であって、「第三の道」とは思われない。

あと3つ、気になった個別的な点を記す。第1に谷津は、アフォーダンスという言葉を使って議論をする。アフォーダンスとは何か。「アフォーダンス」とは「環境が自分に提供するもの」のことである(110頁)。それでは「正のアフォーダンス」、「負のアフォーダンス」とは何か。「正のアフォーダンス」とは、「安全や有益など、動物やひとにとって望ましい結果を導く行為を可能にするアフォーダンス」、「負のアフォーダンス」とは、「危険や有害など、望ましくない結果を導くアフォーダンス」のことである(111頁)。簡単に言えば、「正のアフォーダンス」とは、「自分にとって対象がもつ、望ましい側面」、「負のアフォーダンス」とは、「自分にとって対象がもつ、望ましくない側面」と言ってよいだろう。「側面」は、「特徴」や「性質」と置き換えることもできそうである。

ときに谷津は、次のような不注意と思われる言い方をする。

動物に「負のアフォーダンス」を知覚する人々(121頁)

正のアフォーダンスから負のアフォーダンスまで、ひとが動物の中に見て取るものは大きく異なり(123頁)

動物たちに負のアフォーダンスを見て取っていた(123~124頁)

たしかに一般的な来園者や一般的な消費者などは、動物を見て、「かわいい」や「おいし

い」といった正のアフォーダンスを受け取る。他方、動物目線の来園者や動物目線の消費者は、動物を見ても、負のアフォーダンスを受け取るわけではない。動物目線の来園者や動物目線の消費者にとって、動物は、なんら危険でも有害でもない。動物目線の来園者や動物目線の消費者は、完全に安全な場所から動物を見るのだからである。

では、一般的な来園者や一般的な消費者などと動物目線の来園者や動物目線の消費者との違いは、どこにあるのか。一般的な来園者や一般的な消費者などは動物を見て、動物から正のアフォーダンスを受け取る。動物目線の来園者や動物目線の消費者は、それだけではない。動物目線の来園者や動物目線の消費者は、動物の身になって、動物の視点から、動物の置かれた環境を見る。動物の視点から、動物の置かれた環境を見て、その環境から「痛みと苦しみ、恐怖、怒り、不安、悲しみ、孤独、絶望など」（117 頁）負のアフォーダンスを感じ取る。つまり、動物がその置かれた環境から負のアフォーダンスを受け取るということ——このことを、動物目線の来園者や動物目線の消費者は、動物の視点に立つことによって分かるのである。頭で理解するだけではない、心で感じるのである。あくまでも、動物の置かれた環境が動物に負のアフォーダンスを与えるのであって、動物が動物目線の来園者や動物目線の消費者に負のアフォーダンスを与えるのではない。だから、動物目線の来園者や動物目線の消費者と一般的な来園者や一般的な消費者などとの主たる違いは、動物に共感するかしないかである。

第2に、谷津は行為の善悪について次のように述べる。

ある行為の善悪は、その行為によって影響を受ける人々によって測られるべきものである。（131 頁）

ある行為がもたらす利益と不利益は、それを受ける者にとっては善であり悪である。先述したハラスメント問題のように、行為の影響を受ける者にとって利益となることは善であり、不利益となることは悪である。ここで注意しなければならないことは、ある行為の善し悪しを決めるのは、行為した者や第三者ではなく、行為によって影響を受けるものだという点である。（154 頁）

たしかに「ある行為がもたらす利益と不利益は、それを受ける者にとっては善であり悪である。」しかしそこから直ちに、その行為が客観的に善であるとか悪であるとかいうこと

は出てこない。谷津は、行為によって影響を受ける人が受ける利益や不利益が実在するというを言いたい。そうした利益や不利益は、行為の影響を受ける人にとっては善であり悪であるだろう。つまり主観的には善であり悪であるだろう。しかしそれが直ちに、客観的に善であり悪であるとは限らない。

例えば、懲役刑を受ける人にとって懲役刑は不利益であり悪であるだろう。しかしだからといって、懲役刑が客観的に悪だということにはならない。司法制度が正しく機能している限り、犯罪者に懲役刑を科すことは正義の一部であり、悪というよりも善である。政府が富を A さんから B さんに再配分するとき、A さんは不利益を被り、B さんは利益を受ける。このとき政府の行為は、A さんが不利益を被るから悪だということには必ずしもならない。私が C さんに「殺されたくなかったら、100 万円をよこせ」と言って、C さんが私に 100 万円をくれたとしよう。C さんの行為は私にとって利益であり善であるからといって、客観的にも善ということになるだろうか。明らかに、そうはならない。こうした例が示すように、ある行為によって誰かが利益や不利益を受けたとしても、直ちにその行為が（たんに主観的にではなく客観的に）善だとか悪だとかいうことにはならない。善悪の判定には、たんに主観的な利益や不利益、主観的な善や悪だけではなく、より客観的な基準が要るのである。

第 3 に、谷津は感情について次のように述べる。

動物が「かわいそう」という悲しみや、動物へのひとの振る舞いが「不条理」「不道德」であるとの怒りの感情に突き動かされ、非合理的に行動することが、結果的に社会的問題を解決する手がかりを与えているのかもしれない。(170 頁)

この辺りの叙述で谷津は感情をすべて非合理的なものと考えているようで、次のような文言が目につく。

感情の持つ非合理性 (168 頁)

私たちの非合理的な、あるいは直感的な判断や行動の中に隠されている感情の働き (168 頁)

感情とは合理的な損得勘定を忘れて行動するようにひとの行動をコントロールするメカニズムであり (170 頁)

しかし、私たちが「動物が「かわいそう」という悲しみや、動物へのひとの振る舞いが「不条理」「不道德」であるとの怒りの感情に突き動かされ」たとしても、合理的に行動しなければ、動物を擁護する運動は進展しないだろう。非合理的に行動したのでは、かえって動物の利益にならないと私は思う。また、たしかに感情の中には非合理的なものもある。例えば、小さな飼い犬や猫や小さな虫を非常に怖がる人がいる<sup>8</sup>。しかし感情の中には、理に適ったもの、それどころか正義の重要な支えになる憤りというような感情もある——ただし、憤りの場合でも、間違った憤りもあるので注意が必要である。

---

<sup>8</sup> もちろん、狂犬病でないとか毒がないとかいうことが前提である。